

【エネパンダサポート 総則】

第1条（目的）

エネパンダサポート総則（以下「本規約」といいます。）は、株式会社エネアーク関西（以下「当社」といいます。）が提供する LP ガス利用者向けサポートサービス「エネパンダサポート」（以下「本サービス」といいます。）の利用に関して定めるものです。

第2条（適用関係）

本規約は、本サービスの提供及びその利用に関して適用されます。

当社は、本サービスの運営上、個別のサービス毎に利用規約や利用上の注意等の諸規程（以下「諸規程」といいます。）を設けることがあります。それらの諸規程は本契約の一部を構成するものとし、本規約と諸規程の定めが異なる場合、諸規程の内容が優先します。

第3条（定義）

本規約において使用する用語の定義は、別段の定めのない限り、次の各号に定める通りとします。

- (1) 「会員」とは、本規約や重要事項説明書の内容を確認し、同意したうえで、当社所定の申込書にて入会申込みを行い、当社が入会を承諾した個人の方をいいます。
- (2) 「サービス対象物件」とは、会員が所有し、かつ現在お住まいの戸建住宅であって、当社が LP ガスを供給している本サービスの提供対象住戸をいいます。
- (3) 「登録情報」とは、本サービスの利用に必要な当社所定の情報をいいます。
- (4) 「利用者」とは、会員及びその同居人をいいます。
- (5) 「サービス提供会社」とは、当社が本サービスの提供の全部または一部を委託する当社の提携先企業のことをいいます。
- (6) 「駆けつけサービス」とは、24 時間 365 日対応の住まいに関するトラブル解決を図るための情報提供または現場駆けつけサービスをいいます。
- (7) 「住まいの健康診断サービス」とは、サービス対象物件において水まわりや床下・外壁・屋根の診断、アドバイス等を行うサービスをいいます。
- (8) 「エネパンダサポート クラブオフ」とは、会員限定優待サービスをいいます。
- (9) 「温水機器延長保証サービス」、「家電延長保証サービス」とは、温水機器及び家庭用家電製品に関する機器延長保証サービスをいいます。
- (10) 「ガス機器割引サービス」とは、当社から対象の機器を購入いただく際に、規定の割引率での販売をさせていただくサービスをいいます。

第4条（入会要件）

本サービスは、居住の目的だけに建てられた住宅で、店舗・作業場・事務所など業務に使用

するために設備された部分がない戸建住宅（持家に限ります。）にお住まいで、当社との間で、当該住宅を需要場所とする LP ガスの使用契約を締結しているお客さまが入会することができます。

※第 11 条に定めるプラン変更の場合を除いて、本サービスを退会された方、または会員資格を取り消された方の再入会は原則できません。

第 5 条（サービス内容）

本サービスは当社が運営する会員制サービスです。会員は、本サービスについて以下のいずれかのプランを選択することができます。なお、具体的な各プランのサービス内容は以下の通りとします。

(1) ライトプラン：

駆けつけサービス、住まいの健康診断サービス

(2) スタンダードプラン：

駆けつけサービス、住まいの健康診断サービス、エネパンダサポート クラブオフ、温水機器延長保証サービス

(3) プレミアムプラン：

駆けつけサービス、住まいの健康診断サービス、エネパンダサポート クラブオフ、温水機器延長保証サービス、ガス機器割引サービス、家電延長保証サービス

第 6 条（サービス料金）

1. 本サービスのサービス料金は、ご加入のプランごとに以下の通りとします。

(1) ライトプラン : 月額 275 円（税込）

(2) スタンダードプラン : 月額 550 円（税込）

(3) プレミアムプラン : 月額 990 円（税込）

※2024 年 2 月 1 日時点の料金です。

2. サービス料金は、毎月のガス料金と同じ支払方法で一緒にお支払いいただきます。

3. サービス退会に伴う解約金は発生しません。

4. サービス料金にかかる消費税等相当額は、ご請求時点での消費税率及び地方消費税率にもとづき反映させていただきます。その他の本サービスの提供に基づき発生する料金等も同様とします。

5. サービス料金の日割り計算はしないものとします。その他の本サービスの提供に基づく支払済みの料金等についても同様とし、返金はできません。

第 7 条（サービス有効期間）

1. 本サービスは当社所定の申込方法により、当社が申込書を受領した日が、月初から 20 日の場合は翌月 1 日から、21 日から月末の場合は翌々月 1 日からサービス適用開始と

なります。本サービス開始日から当月末日までの 1 ヶ月間を本サービスの有効期間とします。

2. 本サービスの有効期間は、本サービス開始日以降 1 ヶ月毎に自動更新されます。会員から退会の申し出があった場合は、本サービスの提供は終了するものとします。なお、第 6 条にて定めるスタンダードプラン、プレミアムプランの会員についてはサービス開始日から 1 年間はやむを得ない都合が無い限り途中解約を不可とします。

第 8 条（本サービスの利用）

1. 利用者は、本規約または諸規程の定めるところに従い、本サービスを利用することができます。
2. 会員は、本サービスの利用に際して、利用者に本規約または諸規程の定めを遵守させる義務を負うものとします。

第 9 条（譲渡等禁止）

利用者は、本サービスに関する権利（本サービスの提供を受ける権利を含みます。）もしくは義務を第三者に譲渡、売り渡し、承継、または質権その他担保に供する等の行為をすることができません。

第 10 条（登録情報の変更）

1. 会員は、当社に提出した登録情報に変更があった場合、当社所定の方法により速やかに変更手続をとるものとします。
2. 登録情報の不備や変更手続の不履行及び遅延等により利用者または第三者に発生した損害について、当社はいかなる責任も負わないものとします。

第 11 条（プラン変更）

会員が当サービスのプラン変更を希望する場合は、一度現行プランの退会手続を経たうえで、新たに希望するプランでの入会手続が必要になります。

第 12 条（退会）

会員が本サービスを退会する場合は、当社所定の方法によりその旨を当社に通知することにより、本サービスを退会することができます。この場合、当社がご契約者さまからの申込書を受領した日が月初から 20 日までの場合は当月末、21 日から月末までの場合は翌月末をもって、本サービスを退会となります。

第 13 条（会員資格の取り消し）

1. 会員またはサービス対象物件が、次の各号のいずれかに該当した場合、当社は会員の会

員資格を通知なく取り消すことができるものとします。

- (1) サービス対象物件にてLP ガスの閉栓が行われた場合
：ただし閉栓日が月初から 20 日の場合は当月末、21 日から月末までの場合は翌月末をもって本サービスを退会となります。

2. 利用者が、次の各号のいずれかに該当した場合、当社は会員の会員資格を直ちに取り消すことができるものとします。また当社が被った損害を賠償するものとします。

- (1) 本規約の定めに違反した場合
- (2) 不要な問い合わせや悪質ないたずら等で本サービスに関わる当社またはサービス提供会社の業務に支障をきたした場合
- (3) 暴力や威力、詐欺的手法等を駆使して経済的利益を追求する集団もしくは個人（いわゆる反社会的勢力）に属するまたはこれらのものと密接な関係を有する場合
- (4) その他当社が利用者として不適切とみなした場合

第 14 条（個人情報）

1. 当社は、本サービスの利用等を通じて知り得た利用者の個人情報（以下「個人情報」といいます。）について、個人情報の保護に関する法律その他の法令を遵守し、善良なる管理者の注意をもって管理します。

2. 利用者は、個人情報を当社が次の各号の目的の範囲内で使用することに同意するものとします。

- (1) 利用者より依頼を受けた個別サービスを当該利用者に対して提供するため
- (2) 本サービスの運営上必要な事項を会員及び利用者に知らせるため
- (3) 本サービスその他の当社のサービス及び商品等の改善等に役立てるための各種アンケートを実施するため
- (4) 本サービスの利用状況や利用者の属性等に応じた新たなサービスを開発するため
- (5) 関連サービスや商品の情報を提供するため

3. 当社は、本サービスに関する当社の業務の一部を、サービス提供会社を含む当社の業務提携先に委託できるものとします。この場合、当社は、前項各号の目的のために必要な範囲内において、当該委託先に個人情報の取扱いを委託することがあります。

4. 前項に定める場合のほか、次の各号の場合、当社は、予め利用者の同意を得ないで、個人情報を第三者に提供することがあります。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、利用者の同意を得ることが困難であるとき

- (3) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、利用者の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用者の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

第 15 条（通知）

本規約に追加または変更の必要が生じた場合等において、当社は本サービスに関する会員向けの通知を、当社が運営する Web サイト上にその内容を掲載することをもって、本サービスに関する通知に代えることができるものとします。

この場合、当社が当該通知内容を Web サイト上に掲載した時点をもって、ご契約者さまに対して、当該通知がなされたものとみなします。

第 16 条（免責）

当社は、本サービスの運営に関して故意または重大な過失がない限り、利用者に対して損害賠償義務を負わないものとします。

第 17 条（専属的合意管轄裁判所）

本サービスに関して生じる一切の紛争については、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

本規約は 2024 年 4 月 1 日から実施します。